

<「エコグリーン 100 定期預金」>商品概要説明書

1. 商 品 名		「エコグリーン 100 定期預金」							
2. 販 売 対 象		法人							
3. 期 間		1年 ・「スーパー定期」「スーパー定期300」証書式・通帳式の自動継続定期預金							
4. 預 入	預入方法	一括預入							
	預入金額	1口100万円以上1,000万円以内(小切手等証券類による受入可)							
	預入単位	1円単位							
5. 払 戻 方 法		満期日以後に一括して払い戻します。							
6. 利 息	適用金利	預入日における「スーパー定期」「スーパー定期300」1年ものの店頭表示利率に0.01%上乗せした利率を適用いたします。自動継続後は、従来の「エコグリーン定期預金」と同様の取扱いといたします。但し、金利情勢等の急激な変動等により取扱いを中止する場合は、以降に到来する満期日の店頭表示金利により自動継続いたします。その際は、事前に店頭窓口やホームページ等で告知いたします。							
	利払方法	満期日以後に一括して払い戻します。							
	計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算							
7. 税 金		・総合課税となります。 ※1 平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ※2 平成28年1月1日から法人に係る利子割(お受取利息から特別徴収する地方税5%)が廃止され、特別徴収は行わないこととなります。							
8. 手 数 料									
9. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い		満期前に解約する場合は、預入期間に応じた以下の利率により取扱います。 <table><tr><td>預入期間</td><td>中途解約時の利率</td></tr><tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約時における普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table>		預入期間	中途解約時の利率	6ヵ月未満	解約時における普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
預入期間	中途解約時の利率								
6ヵ月未満	解約時における普通預金利率								
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%								
10. 金利情報の入手方法		金利は、当金庫ホームページ・店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。							
11. 苦 情 処 理 措 置		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくはリスク管理部まで電話・FAX・郵送等によりお申し出ください。 ～リスク管理部～ 東京都千代田区神田神保町1-40(〒101-0051) フリーダイヤル 0120-53-0775 受付時間:当金庫営業日の9時～17時 FAX 03-6739-7771							
紛 争 解 決 措 置		東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部もしくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。							
12. その他参考となる事項		・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・本定期預金は令和4年12月末時点の残高の0.02%に相当する金額を「花と緑の東京募金」へ寄付させていただきます。 ※次年度以降は、従来の「エコグリーン定期預金」と同様に毎年12月時点の残高の0.01%に相当する金額を寄付させていただきます。 ・お客さまのご負担はございません。							
13. 預 金 保 険 に つ い て		預金保険制度の対象となります。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。)							



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫